

平成23年 教育委員会第9回定例会 会議録

日 時 平成23年5月25日（水） 午後3時35分～午後4時32分
場 所 番町小学校 ランチルーム

議事日程

第 1 報告

【子ども総務課】

(1) 子ども・教育部 組織目標

【児童・家庭支援センター】

(1) 千代田区発達支援における療育事業検討会

【学務課】

(1) 東日本大震災による避難児童・生徒の旧グランドプリンスホテル赤坂の
受け入れ状況

(2) 放射線測定について

【指導課】

(1) 教科書展示会の実施

第 2 その他

出席委員 (4名)

教育委員長	市川 正
教育委員長職務代理者	中川 典子
教育委員	古川 紀子
教育長	山崎 芳明

出席職員 (9名)

子ども・教育部長	高山 三郎
次世代育成担当部長	保科 彰吾
参事(子ども健康担当)	清古 愛弓
子ども総務課長事務取扱 子ども・教育部参事	高橋 誠一郎
子ども施設課長	佐藤 尚久
子ども支援課長	依田 昭夫
児童・家庭支援センター所長	山下 律子
学務課長	平井 秀明
指導課長	坂 光司

書記 (2名)

総務係長	小宮 三雄
------	-------

市川委員長 | それでは、開催に先立ちまして、傍聴者から傍聴申請がありましたので、傍聴を許可していることをご報告しておきます。

さて、本日は、子どもたちとの話し合い、また、教室をそれぞれに観ていただいて、授業参観をしていただきました。お疲れさまでございました。

それでは、ただいまから平成23年教育委員会第9回定例会を開会いたします。

本日の欠席はございません。

今回の署名委員は、古川委員にお願いいたします

◎日程第1 報告

子ども総務課

(1) 子ども・教育部 組織目標

児童・家庭支援センター

(1) 千代田区発達支援における療育事業検討会

学務課

(1) 東日本大震災による避難児童・生徒の旧グランドプリンスホテル赤坂の受け入れ状況

(2) 放射線測定について

指導課

(1) 教科書展示会の実施

市川委員長 | それでは、会議次第によって進めてまいります、日程第1、報告に入ります。

初めに、子ども総務課長から報告をお願いします。

子ども総務課長 | さきの4月12日の教育委員会で、一度、子ども・教育部の組織目標についてご報告申し上げたところがございます。その後、区役所内部の会議を経て公表をしていくということをお伝えしたところですが、お手元の資料の中にありますとおり、12日に教育委員会でご報告し、その後、翌日ですが、スプリングレビューという中で、区長等の幹部の中で意見の交換がありまして、記載してありますとおり、平成22年度の実績の中では、項目として2点のご指摘を受けました。

1点目は、「千代田子育てサポート」、これはお手元の資料にありますが、千代田子育てサポートの中で、そういう資格を取るための講習会だけではなくて、資格取得後の受講者をどういった形で実践的な活動にしていくかということについて、実際にもう、そういうことも行っておりますので、そういったことをきちんと記載するようにといった指摘を受けましたので、その旨記載いたしました。

また、「保育園舎の整備」、これは具体的には、麴町保育園の園舎の整備

のことを指すのですが、「民営認可園について、分かりやすい表記の工夫が必要」ということは、どういうことかということ、よりわかりやすく記載してほしいということで、具体的に区が責任を持って、その建物は直接建設し、運営は民間の事業者が行うといったことを記載するようといった指摘を受けたところでございます。

また、この組織目標を所管いたします企画調整課のほうから、達成度合いについて、「達成・一部達成・未達成・完了・継続」という5項目でお示しておりましたが、そういう表記の中でも、なかなか微妙なところがありますので、「完了」と「継続」というのをまとめて書くというよりも、分かりにくいということでありましたので、「完了」と「継続」というものを削除するという、そういうことになりましたので、そういう形で改めたところがございます。

続きまして、23年度の組織目標ですが、前回の会議では、より具体的なスケジュールですとか、取り組む上での課題、懸案事項、中長期的な取り組みについてのことをご報告したのですが、今般の資料は、そこまで踏み込まずに、これはホームページ上に載せる今年度の主な主要施策を区の予算概要に沿った形で示していくという、そういう形に改めました。事項の増減はないのですが、整理の仕方が基本的に予算概要の主要な事項、教育委員会の場合は、5点の事項があります。「保育園の待機児童ゼロ対策」、「子どもが安全に安心して過ごせる地域づくりの推進」、「子育てに関する相談体制の充実と親育ちの支援」、「個性を伸ばし、生きる力を育む教育の推進」、「子どもを育む環境の整備」、この5点に沿った形で、どのような事務事業があるか、それを予算の概要では示したところがございますが、それに沿うた形での表現に改めたところがございます。

また、この予算の概要に入っておらない事業もこの中にはございまして、例えば、この中では、「神田保育園新園舎の整備」というのが保育園の待機児童ゼロ対策の中では重きをなすんですが、これは再開発に絡んだ園舎の整備でございまして、予算が伴いません。ただ、重要な事業ですので、組織の仕事としては取り組むのですが、これも含みます。ですから、予算よりも幅広い部分もありますし、経常的な事務も組織目標には触れてございます。例えば、保育園事業の運営ですとか、こども園事業の運営、認証保育所等の補助金、こういったことがあるので、保育園の待機児童ゼロ対策についてもやっていくんだと、あるいは保育料についての適正化についての取り組みというのも目標として掲げたことについては予算の概要には触れていませんが、当然やっていくべきものとして、さきの教育委員会でも触れたところがございます。

また、資料をおめくりいただきまして、2枚目の、まとめてしまいました。が、「個性を伸ばし、生きる力を育む教育の推進」という中で、教育委員会活動の活性化、教育委員会運営というのは、まさに教育委員会活動で本日も行っておりますが、移動教育委員会を含めたいろんな形での取り組みを、よ

り多様化し、教育委員会活動を活性化していきながら、地域や社会ニーズに即した教育委員活動を行っていくと。そういったことは予算の概要に触れていませんが、随分丸めてしまいましたけども、公表していくということについてのご報告でございます。この内容で、5月末日に区のホームページで、区の組織目標、全体のものを公表していく予定でございます。

報告は以上でございます。

市川委員長 説明は以上でございますが、何かご発言ございましたら、どうぞお願いします。どうぞ。

中川委員 目標管理シートの裏側なんですけれども、今、スクールライフ・サポーターはどの程度まで進んでいますか。

指導課長 まず、スクールライフ・サポーターの事業の進捗状況でございますが、せんだって選考を実施していることを報告させていただきましたが、その後、研修を2回、2日ほど実施しまして、18日から各学校に入っていただきまして、校長、副校長との面談を実施して、実際の勤務の内容などを詰めているところです。19名の方が各学校に配置になっておりますけれども、現段階では学校の様子を把握していただく、子どもとの関係をつくっていただくということで、特定の学級を固定する形ではなくて、全学年、全教室を、順次、今見ていただいて、子どもたちの様子をまずとらえていただくという段階で、今、進捗しているところでございます。

中川委員 もう19名は決まっているんですか。

指導課長 はい、決定いたしました。

中川委員 それはどなたがなったんですか。今じゃなくて良いですけどね。

指導課長 はい。わかりました。次回に、おおよその紹介になるかと思っておりますけれども、以前どんなお仕事をしていた方ですとか、年齢構成等はお伝えできると思います。

中川委員 それから、「小・中学校の図書システムの導入」ですが、司書は各小中学校にいるわけですよね。その司書や何かの関係とは別のものですか。

学務課長 この図書システムにつきましては、現在、手でというか、紙で全部貸し出したとかそういうのをやっているんですが、本にバーコードをつけまして、バーコードで全部貸出とか、そういうようなシステム、いわゆる図書室の図書にどういうものがあるか、そういったものの整理をして、それを簡単に貸し出せるようなシステムを設置していくということになります。

中川委員 それから、「教育委員会運営」というのがあるんですけども、「地域や社会のニーズに即した教育委員会活動を行います」と。ちょっと具体的にはわからないんですけど、例えば、私なんかも、こういう映画をみんなに見せたら良いとか、こういう講演会をしたら良いんじゃないかなと思うようなことがたまにあるんですけど、そういうようなことも提案するというか、この中に、もし良いのがあったら、この「教育委員会運営」の範疇でできるということでしょうか。

子ども総務課長 映画をどういう形で。映画というのは。

中川委員 いや、だから、例えば発達支援や何かに関して良い映画があるから、これを教育委員会主催で映画会をやるとか、そういうようなことを提案できれば良いなと思っているんですけど、それはここに入るんですか、この「教育委員会運営」に。

子ども・教育部長 事業が大きければ単独で事業を起こしても良いし、教育委員会の活動の中の一環としてやるのであれば、教育委員会のほうの活動の中でもそれは可能でございます。

子ども総務課長 教育委員会のこの定例会の中だけではなくて、いろんな場面を通じてのサジェスションについては、でき得る限り反映していきたいというふうに考えてございます。

非常に丸めてしまった表現で申しわけなかったんですが、今日、まさに児童・生徒との懇談という中で、ニーズというんでしょうか、本音の部分を、想像はできてもわからないところを、直接会ってお話する、あるいは学校の現場に来て状況を把握する、そういった中で、新たな課題とか改善点といったことについて、いろいろとご議論いただくことをするための一環で、移動教育委員会もやっておるところでございます。

また、これは指導課の仕事ですが、「特色ある教育活動」ということで、各学校でやっております。そういったところに教育委員さんが参画されて、ご意見ちょうだいしているようなところも、これもまさに委員会活動の活性化の一環であるというふうに認識しておるところでございます。

よろしいでしょうか。

中川委員 わかりました。

市川委員長 よろしゅうございますか。

中川委員 はい。

市川委員長 ほかにいかがですか。

古川委員 スクールライフ・サポーターなんですけれども、今19名配属されたということで、これは小学校だけなんでしょうか。

指導課長 はい。小学校全校に2名ないし3名、勤務日の関係もありまして、多少ばらつきがありますけれども、大体1校にお二方見当で配置しています。

市川委員長 よろしゅうございますか。

古川委員 はい。

それから、子育てサポートの活動内容が具体的に載っているところなんですけど、活動時間というのはわかるんですが、支援件数というのは支援者の活動の件数ということでしょうか。

児童・家庭支援センター所長 その下に書いてあるのが延べ人数です。

古川委員 件数と延べの時間の関係が、前年度と大分違うようなんですが。

児童・家庭支援センター所長 1件当たりで活動している時間が、前年と比較すると、1件当たりの時間が短くなっているということで、活動を求められる件数は多くなっているということです。

古川委員 利用時間が短くなっている傾向にあるということ。

児童・家庭支援センター所長　そうですね。今までと比べると、ちょっとしたご利用でも要請があるというか、そういうことで、広く周知されてきたとは思っております。

古川委員　それから、2級の認定者の方は、訪問型の一時預かり、宿泊とかというのはどうですか。

児童・家庭支援センター所長　この宿泊については、やっぱりなかなか、余り……

古川委員　一晩、お子さんを預かるということですか。

児童・家庭支援センター所長　そうですね。お預かりしたり、自宅へ行くとか、いろいろそういうケースがあるんですけど、その部分については、やはりなかなか、今のところ実績がないです。

古川委員　訪問型というのは、お願いをする家庭がその支援者のお家に連れていくということですか。

児童・家庭支援センター所長　支援者のお家に連れていく場合もありますし、支援者の方が来てくれる場合もありますし。

古川委員　迎えに来る場合もあるんですね。

市川委員長　よろしいですか。

古川委員　療育事業は、今までは就学前までで、今後1年生にも延ばしていくということなんでしょうか。

児童・家庭支援センター所長　それにつきましては、この後に説明させていただきます。

古川委員　そうですか。はい。わかりました。

市川委員長　よろしいですか。

古川委員　はい。

市川委員長　それでは、次に移ります。

児童・家庭支援センターのほうから報告をお願いします。

児童・家庭支援センター所長　それでは、千代田区の発達支援における療育事業の検討会の概要について、資料に基づきまして説明させていただきます。

まず、この検討会の目的なんですけども、現在区で行っている「発達相談」、「児童療育」、「就学相談」の拡充をしていくということで、具体的には、平成21年2月に、発達支援・特別支援教育推進協議会のほうから出されました内容につきまして、「早期発見」、「早期支援」、「学齢児への支援」、「区民への理解促進」等につきまして検討を行って、具体的に24年度からどのように支援を拡充していくかということを、具体的な事業の内容、方法について検討していきます。特に、今回は幼児療育の拡充ということで、3歳・4歳・5歳児等につきましての拡充について具体的に検討させていただきます。

2番目としまして、検討会の構成ですけれども、学識経験者及び区内の関係各機関等で組織します「療育事業検討会」を立ち上げて検討させていただきます。そのほかに、区でお願いしています療育の専門の先生方で組織するワーキンググループを設けまして、2つの中で連携をしながら、具体的な事業を検討していきたいと思っています。

3番目の(1)のまず検討の内容ですけれども、こちらのほうは資料の裏

面をごらんください。今までの、これまでの千代田区の発達支援・特別支援教育の検討経過が出ております。それで、17年度、18年度とありまして、その後、平成20年度に、先ほど言いました「発達支援・特別支援教育の推進協議会」での主な提言の内容が、特に幼児療育の部分について、ここでピックアップしてあります。それで、右のほうに現状の課題が載せてありまして、それについて今回は具体的に拡充の方法を検証していくということなんですけども。

例えば、具体的に言いますと、早期発見の部分では、現在、5歳児健診等で、保健所と連携しながら、早期に診断、療育の必要のある子を療育の相談につなげていくということをしているんですけども、5歳児ではやはりちょっと遅いという意見もいただいております、1歳6カ月、3歳児健診と、もう少しうまく連携ができないかとか。

それからあと、早期支援ということで、やはり潜在的に、まだ相談につながっていないケースがあるということで、その辺をどういうふうにつなげていくかということとか。

それから、その下のところは、先ほどご質問がありました内容ですが、小学校とやはりつなげていくということで、小学生になった途端に、今の現状ですと、相談がそこで切れてしまうということがありまして、それですと、やはりうまく円滑に進めないということがありますので、1年生まで継続して、相談を児童・家庭支援センターのほうで行っていきたいという思いもありません、ここに出してあります。

それから、就学相談機能ということで、やはりその子にとって適切などころはどこかということ、もう少し具体的に就学相談ということで検討していきたいと思っています。

それから、その下に書いてある「長期休業中の支援策」ということなんですけども、こちらのほうは、小学生までは学童クラブのほうで、放課後ですとか長期お休み中に、そこに来る場所があるんですけども、中学生・高校生になりますと、今の区の現状だと、ちょっと行く場所がないというのが現状なんです。やはり最近はお母さんたちが多いですので、その子たちにどういうふうに居場所を確保していくかということが今、問題になっています。

それから、やはり最後は、啓発、先ほど中川委員がおっしゃっていただきましたように、理解促進・啓発ということで、そういったこともどのように取り組んでいくかということ、具体的に検討していきたいと思っています。

表にお戻りいただきまして、検討期間なんですけども、5月から来年3月までを予定しております。第1回目の検討会を5月31日に予定しております。夏に中間のまとめを出していただいて、具体的に予算のほうに反映していきたいと思っています。それで、最終的な報告書は24年3月におまとめいただきたいと思っています。

(3)のメンバーですけれども、学識経験者のほうは、18年度より区のセ

ンターのほうで発達支援の相談を担当していらっしゃる医師である榊原先生、前回の推進協議会の報告書の取りまとめのときの会長でもあります榊原先生のほうに学識経験者としてお願いしています。それから、もう一方は阿部先生なのですが、こちらの方は、現台東区立松が谷福祉会館の幼児療育のアドバイザーを今、されておまして、千葉県の白井市の発達センターの立ち上げに携わっている、淑徳大学の研究員をされていた先生です。そのほかに、保護者代表ということでお一人、それから、青少年委員から代表でお一人、それから、教育委員会の関係者と幼稚園、保育園、小学校の校舎長の代表、それから区の関係課長をメンバーとして予定しております。

説明は以上でございます。

市川委員長
中川委員

何かご発言なり、ご質問がありましたら、どうぞお願いします。

資料の裏面なんですけども、「発達支援・特別支援教育のこれまでの検討経過」ということで、「九段中等学校支援体制整備」というふうになっていきますけど、学校の建てかえ、改築もできたことだし、その後というのはどういうふうに具体的になるのか。

指導課長

それでは、中等教育学校の調査研究について、昨年度、学識経験者を含めて取り組んでまいったところでございますが、前々回でしたか、定例教育委員会でも報告させていただきましたように、最後の詰め、まとめのところ、震災がありまして、定例会、最終回が持てず、活動が停止してしまったということでございます。その後、学識経験者、大学研究室で調査のまとめが整いまして、その資料を各委員に郵送ですが配付させていただきました、意見集約をしているところでございます。

具体的な施設改修に伴いまして、新施設を有効活用した支援策の具体例なども含めてご提言いただくということです。現在は、保護者からの意見聴取が終わったところでして、これも含めて具体策を最終的に固めるということで、今、当初計画よりは若干遅れておるのですけれども、まとめに入っているところでございます。

市川委員長
中川委員
市川委員長
古川委員

よろしゅうございますか。

はい。

ほかにごございますれば、どうぞ。

早期発見の「現状の課題」のところ、教育に参加している「50名の児童のうち保健所からの斡旋は10名にとどまり」というところなのですが、「保健所から」というのは、保健所で行う乳幼児健診で発見されたということですか。

児童・家庭支援センター所長
古川委員

はい。

1歳半と3歳児健診ですか。

児童・家庭支援センター所長

1歳半と3歳児健診に、臨床心理士の方とかを入れることができれば、もう少しこの数が増えていくと思います。

古川委員

では、5歳児健診だけではなかなか見つけられていないということですか。

児童・家庭支援センター所長

そうですね。

古川委員

わかりました。

児童・家庭支援センター所長

それから、もう一つ理由としては、やはり5歳児では、その後に療育の事業につなげていくときに遅いんじゃないかという意見もありまして、もう少し低い段階でやるべきではないかと思っています。

古川委員

療育の相談が、就学前までということで、その後、そこに通ったご家族はどこをよりどこへのご相談をされているのでしょうか、次は。

児童・家庭支援センター所長

入った学校ですとか、その子によって行き先がいろいろあるんですけども、そういったところです。

市川委員長

よろしいですか。

古川委員

はい。

市川委員長

それでは、次に学務課長から。

学務課長

資料はございません。口頭でご報告をさせていただきます。

東日本大震災に対しての受け入れについては、こちらについては2件ございまして、まず1点目については、現在、赤プリのほうにいる児童・生徒で、まだ未就学の方がいるということで、それについてご報告と、それから、2点目としましては、通学期間ですね、一応赤プリのほうは6月30日ということになっていますので、そこら辺についてもちょっとご報告をさせていただきます。

まず1点目としまして、旧グランドプリンスホテル赤坂に避難している被災者の方々には、4月11日に千代田区としての説明会を実施し、保護者に区立学校への就学案内を行うとともに、就学に関する問い合わせをホテルに掲示いたしました。また、4月28日には、4月26日時点での名簿をもとに、就学児童・生徒のいるご家庭に、プリンスホテルに依頼しましてポスティングを行い、保護者の方に就学状況の調査を行いました。5月6日には、再度、学務課から就学についての説明会を行い、その後、さらに小中学校に通学されていない保護者に、5月27日に説明会を行うチラシを配付するとともに、掲示を23日に行いました。

現在の旧グランドプリンスホテル赤坂の就学児童生徒数は、4月26日時点の名簿では69名おりまして、小学生が50名、中学生が19名。このうち、区立の小中学校に通学している児童・生徒は31名。小学生が27名、中学生が4名。他区に就学しているのが3名。残りの小学生21名、中学生14名が就学していない児童ということになるんですが、その後、5月16日の名簿によりますと、このうち、小学生13名、中学生8名の児童・生徒が転出して、名簿にはないということ。したがって、今現在は、小学生が8名、中学生が6名、まだ未就学という形で、名簿上は残っております。

いずれにしても、こちらの児童・生徒につきましても、区での受け入れが可能であるということをご説明していきたいと考えております。

2点目の通学期間なんですが、現在、番町小、麴町中で受け入れをしている方たちの通学の期間につきましては、保護者等から1学期間は区立学校に

通学させてほしいという要望も多数受けているところでもあります。本来的には、赤プリが避難所としている期間が6月30日ということでもありますので、当初は6月30日ということ考えていましたが、子どもたちの心情や友人関係を一番に考えますと、学期の途中で転校ということは、子どもさんたちへの影響がかなり大きいのではないかとということで、我々としては、1学期間は区立の学校で預かっていきたいと考えております。

なお、これにつきましては、麴町中学校、番町小学校と協議を行うとともに、東京都とも協議を行っております。今現在、東京都と協議を行っている最中です。

それから、また、1学期間千代田の学校でお受けするという事は、その後の対応として、現在の学校に、例えば赤プリを出た後、通学区域が近くて、番町小学校、麴町中学校に通えるというような可能性がある場合についての対応について、本日、教育委員さんの皆様のほうからのご意見をお聞きしたいと考えております。この辺については、ちょっとご意見をいただきたいと思っております。

市川委員長

今ですか。

赤プリは、6月いっぱいというのは、もう確定事項なんですか。

学務課長

今現在、東京都ではそうですね

市川委員長

交渉の余地はあるんですか。交渉は東京都がするんだろうと思うけど。

学務課長

東京都からの報告というか状況を聞いておりますと、プリンス側で、もう6月30日に出ていっていただきたいということを強く言っているということは聞いております。というのは、ちょっと設備的なものとか、そういったものがこのままではもたないというような状況があるので、もう6月30日をお願いしたいというのを東京都にプリンスのほうから言ってきているというような状況です。

市川委員長

それは赤プリにいらなくても、千代田区内もしくは通学可能なところに避難先を求められればいけれども、そうじゃない場合は幾ら学校が受け入れるといっても、無理だよな。

学務課長

そこら辺がありまして、私どもも、まだはっきりと1学期全部受け入れますよとかということ言えなかったんですけど、そこら辺につきまして、近く保護者の方たちとご相談をして、どういう状況になるか、状況によってまた判断をしていきたいとは思っていますが、基本的には、1学期については、千代田区で。その後をどうしていくかということも考えていかなければいけないです。

市川委員長

別に、逃げたり何なりするわけじゃないと思うけれども、またそういうことをしてはいけないと思うけれども、本当は、でも、我々は、通う子どもたちには番町並びに麴町で受け入れると、そういう体制は整っていますよというのはよろしいんだけど、その前提となるのは、子どもたちが通えるということが前提になるわけですよ。だから、その辺は、保護者の方々とお話するとき、逆転する可能性もあるので、通わせたいからどこかあつせ

んしろみみたいなね。そういう部分については、きちんと説明をしないとけないですな。千代田区であっせんできれば良いんですよ、それはね。ただ、千代田区内は結構家賃も高いんですよ。ねえ。そうすると、違ったところということで、通学の問題も出てくるし、いろいろ問題はあるだろうけど。

学務課長 距離的な問題もありますし、また交通機関とか。それから、学年によってもまた違ってくると思うんですね。例えば中学3年生ですとか、それと小学1年生と同じ方が電車に乗って通ってくるのが、それができるのかどうかということも、そういったことも相談をしながら、子どもさんのことを考えて措置していきたいとは思っております。

市川委員長 そうですね。そこら辺は、あくまでも通えるか通えないかということを中心に、決定してもらいたいなというふうに思います。

学務課長 はい。

市川委員長 本件はこれでよろしいですか。報告は次に移って良いですか。

子ども・教育部長 教育委員会としても、この受け入れの状況については、保護者のご意見も踏まえながら、区として決定をし、また報告させていただきます。

市川委員長 では、あくまでもそういうスタンスで、通わせたいなら、受け入れはできますよということですよ。

学務課長 そこら辺は、東京都のほうで赤プリをご案内したわけですけど、その後のことについては、東京都自体も、それほどどういうふうにしていくというのはなかったみたいで、今、空きの都営住宅ですとか、それからまた、ホテルですとか、そういったところも当たっている最中ですね。特に、準公共的なホテル、例えば消防ですとか、そういったところがやっているホテルだとかそういったところを、今、東京都が当たっている最中です。

子ども・教育部長 都営住宅が一番良いんだろうと思いますけども、ホテルの場合、また1か月、2か月で引っ越しということになるので。東京都もきついろいろな混乱の中でこれを決めていっているのではないのでしょうか。

市川委員長 ニュースの番組で、報道の間違いだらうと思うけども、これで東京都からはすべて――調布に関してだけどね、調布だけじゃなくて、東京については避難している方たちがいなくなったみたいなことをニュースで見ました。待ってくれよ、赤プリにいる人たちは数に入っていないのかというような思いがしたんだけど。

そういうこともあるので、保護者の方たちは、もちろん最初から納得して赤プリに入られたんだと思いますけど。十分そこら辺は考えて説明をしてくれないとなというふうに思いますね。

千代田区にはないの、もう。

教育長 住宅ですか。ちょっと、ないですね。

市川委員長 いや、ホテルというのは営業があるからね。まともなホテルの賃料を払うんだったら、それはできるかもしれないけれども。

子ども・教育部長 宿泊場所によって、格差が出ているようです。

学務課長 ええ。それと、やっぱり食事のほうも、赤坂プリンスでも3食一応出てい

るんですけど、それについて、ほかの区へ行って、ほかのホテルへ行ったら出ないよというわけにはいかないで、それは出しますと。ですけど、一般のホテルに宿泊されている方と同じ料理というわけにはいきませんというのがホテル側の立場というようなこともあります。

市川委員長 とにかく、そのあたりを心してやっていただきたいなというふうに思います。

学務課長 はい。ありがとうございます。

教育長 一つ確認なんですけれども、少なくとも1学期中は、そういうことで学校のほうもちゃんと受け入れますよと。ただし、住まいがどうなるかということで、通えるのであればということなんですけれども、赤プリから出られた後に、どこか近くの都営住宅とか何かに入られて、やはり引き続きこちらに通えるような状態にあれば、2学期以降も区のほうで受け入れるということですよ。通えなければ、どうしようもないですけどね。

市川委員長 子どもたちが通えなきゃ意味がないわけだから。ただし、通えるとなったときに、受け入れる態勢を整えることは必要だろうというふうに理解をさせていただきたいなと思います。

学務課長 はい。ありがとうございます。

市川委員長 それでは、よろしければ、次の放射線測定について。

学務課長 放射性物質計測についてですが、麴町幼稚園において、3月末に水道水、給食についての放射線の影響について、保護者から質問がかなり幼稚園にありまして、その時点では、国との計測結果において安全であると説明を行ってきたんですが、その際に、園庭にあるソラマメを、いつも試食をしているということで、保護者会のほうの経費でそれを計測をしたいという申し出がありまして、幼稚園のほうで了承したわけなんですけど、その後、5月23日に幼稚園のほうで、園庭で育てたソラマメを、葉、茎、ソラマメを採取して、ある程度の量がないと、計測できませんので、それを財団法人食品環境検査協会に送り、計測を依頼したと。5月17日に幼稚園に計測結果が報告され、ヨウ素131については検出されませんでした。ヨウ素については検出されませんでした。セシウムについては260ベクレルという値が検出されました。

幼稚園としましては、保護者の方には計測結果と、今回の数値は、国の基準が500ベクレルですので、基準内であるけど、ちょっと数値が高めなので試食しないということ、5月18日に掲示したということです。

教育委員会としまして、国の基準が500ベクレルでありますけど、基準値以内でありますけど、区の広報を通して、いろいろと質問があったりしますので、今後の対応としてどのようにこの放射線について対応していくかということを検討しまして、子どもたちの安全、安心の確認と、保護者への不安を取り除くため、子どもたちが一番活動する場所として、保育園、幼稚園、小・中学校において、放射線の濃度計測を行うこととしました。また、その結果を専門家に解説していただき、保護者のほうには説明していきたい

と思っております。

なお、検査機関、検査方法については、現在、今、保健所と検討している最中で、どのような形になるか、また決定次第、教育委員会にご報告したいと思っております。よろしく申し上げます。

子ども・教育部長

大気中のものについては、新宿区内でやっていますので、今回のソラマメとかは、具体的に幼稚園等で試食しているものですので、区内のそういう野菜等をつくっているところについては、基本的に全体を見たということでございます。

市川委員長

これは風評被害の問題があるわけだね。自分でつくって、自分で食べようというわけだからね。

どうぞ。

学務課長

それから、場合によっては、ガイガーカウンター。

中川委員

測定器がね。

学務課長

ええ。測定器を購入して、学校に置いたりして、測定をするということもちょっと考えていきたいと思っております。

中川委員

ガンマ線ですか。

学務課長

はい。そうです。

中川委員

やっぱり子どもたちに影響が出るのが一番怖いと思うんですけども、測定の方法が問題ですね。それにはやっぱり校庭を、ある程度マップをつくって、マップで定点観測みたいなことをきちんとやってということが必要だと思います。私、ちょっと調べたりしているんですけども、今、測定器の在庫がないくらいなんです。

子ども・教育部長

簡易な測定を千代田区がやる場合もありますので、あくまでも新宿のところの大気測定を拠りどころとして、そことの比較をしていただきながら、同じような数字が出れば、ある程度は予測が立つだろうと。

中川委員

いや、だから、同じ、比較というよりも、もっと下のほうの地面を定期的に、各学校でやっていただきたい。

児童・家庭支援センター所長

新宿のは上のほうです。

教育長

確かに下のほうが高いんですね。

中川委員

そうそう。だから、その辺は検討しないと。

教育長

測定器を入手すれば、ある程度可能なんです。混同しているようですが先ほどの調査機関に出すのは、いわゆる基本的には食べる野菜類です。

学務課長

農作物です。

教育長

それの中に含まれている放射能の量をはかるのがそれなんです。単位はベクレルという単位。測定器で測るのは、これはシーベルトという単位。ですから、両方やってみなきゃいけないのかなと。

市川委員長

要するに、事柄が違うんだよね。校庭で、さっきの子どもたちが言っていました、田舎の学校は砂だから、放射能がたまるけど、東京の場合は、東京って千代田区の場合はコンクリートでしょ、全部ね、校庭がね。その辺は、ちょっと若干違う数字がでる。

中川委員
市川委員長

コンクリートは下に落ちるわけですか。

いやいや、水で流れていっちゃう。だから、砂地とか土のところでも、文部科学省が抗議を受けているけれどもね。5センチ掘り返せば大丈夫だという話なんですよ。だから、その辺もよく、はっきり状況をつかんだ上で。だから、多分、花壇とかなんかは砂とか土だから、そこは高いのはよくわかると思うけれども、果たしてそれが必要、何か重大な結果を及ぼすとは思わないけど、そういう状況なのかどうなのか、その辺をきちんと考えないと。要するに、校庭の線量をめぐっては強い抗議をしているんだね、今ね。文部科学省が20ミリシーベルト以内とかというのは、一体何でそんな結果が出たんだとって、心配している。その辺と、どう千代田区の校庭と違うのか、その辺もきっちり押さえないと。

学務課長
市川委員長

はい。

さて、本件はよろしゅうございますかね。

(了 承)

市川委員長
指導課長

それでは、教科書。

それでは、「教科書展示会の実施について」という資料をごらんください。まことに申しわけございませんが、まず、資料の訂正をお願いしたいと思います。

項目3の「展示期間」の4行目になります。丸が2つありまして、上のほうの丸の下に、「休館日6月12日・19日・26日」となっておりますが、2番目の6月19日と26日の削除をお願いいたします。丸の1つ目の下にあります休館日、6月12、19、26を除くという表記になっておりますが、12日を残していただきまして、19・26は削除をお願いできればと思います。

それでは、内容について説明をさせていただきます。

本年、平成23年度には、中学校と中等教育学校の前期課程で使用する教科書、これは24年度、来年度を含めて4年間使用することになりますが、こちらの採択を中心とした事務を進める年度となっております。これを踏まえまして、この採択の際に、都民、区民の方に教科書を公開いたしまして、教育内容への一層の理解を深めていただくということを目的に、法にのっとり教科書展示会を開催するものでございます。

展示期間は、6月6日月曜日から7月2日土曜日までの24日間を展示期間と定めまして、実施させていただきますけれども、この期間についても、法で定めがございまして、法定展示会として14日間、そして採択の年度につきましても、特別展示会として10日間開催することができる規定になっております。本区といたしましては、6月6日から7月2日、あわせて24日間を実施する予定でございます。

実施場所は、区役所9階の千代田図書館の対面朗読室をお借りしまして、区民の方が見やすい環境を設定していきたいと思っております。展示時間につきましては、千代田図書館の開館時間と連動して実施するというので、月曜日から金曜日は午前10時から午後8時まで、土曜日については午前10時

から午後5時までという設定でございます。

なお、本年につきましては、節電対策により、図書館が日曜日休館となりますので、この日曜日については除くということでございます。

展示させていただく教科書見本本ですが、これは現在、小学校で使われている教科書、昨年度の夏、ご採択いただいたものでございます。そして、中学校・中等教育学校の前期で使用する教科書は、今年度発行されている教科書すべてを展示する予定でございます。また、あわせて、中等教育学校の後期課程、高校分の教科書も採択をさせていただきますが、現在使用している教科書と、それから24年度の採択候補になっている見本本をあわせて展示させていただきます。

なお、教科書採択でございますが、この資料の裏面をごらんください。日程の概要を流れ図で示させていただきました。各学校で調査研究する期間を、昨年と比べて若干時間を長くとりたいと考えておまして、明日、事務作業部会を立ち上げまして、各学校で調査研究ができるような手はずを整えたいと思います。

6月1日に見本本を各学校に配付しまして、1カ月間、各学校で調査研究をしていただいた後、その後、各教科ごとに選定委員に集まっておきまして、調査研究をさらに深め、そして7月26日に選定委員会から教育委員会に対して答申をお願いする予定でございます。7月26日と8月9日に定例教育委員会でご協議をいただき、最終的には8月23日の定例教育委員会で採択をお願いしたいと思っております。

夏休みに相当しますが、この7月26日、8月9日、8月23日につきましては、教科書採択事務ということでご予約いただければと思っております。よろしくお取り計らいいただければと思っております。

説明は以上でございます。

市川委員長
指導課長

何かご質問がございましたら、どうぞ。

事務作業については、昨年、委員の皆様には、小学校用教科書の採択で取り仕切っていただきましたので、次回の定例教育委員会で、事務作業の詳細について、簡単ですがご確認をさせていただければと思っております。

市川委員長
指導課長

これじゃなくてね。これは日程の説明だから。

日程の説明ということで、中身はもう、前回の際、十分ご理解いただいていると思いますけれども、注意事項、留意事項ということで、資料を整えまして、報告をさせていただければと思っております。

市川委員長
指導課長
市川委員長

最後のほうで言っていた、8月23日、8月9日、7月26日というのは、これは教育委員会の定例会ですか。

はい。教育委員会の中で採択事務をお願いする予定です。

ということは、例年、8月は1回ぐらいおしまいになるけど、教育委員会は。ねえ、総務課長。

子ども総務課長
市川委員長

そうですね。

今年は2回を予定しているんですか。

子ども総務課長 | そこは、これからスケジュール的にどうなのでしょう。
市川委員長 | いや、別にいつもと違うから、聞くだけの話ですが。
指導課長 | 進捗状況にもよるのですけれども、現段階では、委員の皆様にはこの3日間ご予約いただけるとありがたいんですけれども。
市川委員長 | ということだそうですので。
よろしゅうございますか、本件については。
(了 承)

◎日程第2 その他

市川委員長 | それでは、その他の報告事項で何かございましたら、お願いをしますが。
これは学務課からかな。学校保健会の総会。
学務課長 | すみません。学校保健会の総会が6月9日にございますので、今日ご案内
状をお持ちしましたので、後ほどお配りいたします。
市川委員長 | ほかに、各課長からありますか。よろしいですか。
(「なし」の声あり)
市川委員長 | それでは、教育委員の先生方から何かありますか。よろしゅうございま
すか。
(「なし」の声あり)
市川委員長 | それでは、以上で、本日協議の予定の案件は全部終了しました。
以上をもちまして、定例会を閉会いたします。